

1. 件 名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング（205）」
2. 日 時：令和2年7月31日（金）13時35分～14時35分
3. 場 所
(1) 原子力規制庁10階南会議室
(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
新基準適合性審査チーム
片野安全審査官、榎見安全審査官、荒川安全審査専門職、石島技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者
大洗研究所 高温工学試験研究炉部 部長 他6名
建設部 施設技術課 担当者 他1名

5. 議事要旨
(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所（北地区）のHTR原子炉施設の設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請（第1回～第4回）^{※1～5}に係る審査会合^{※6}における指摘事項及びその後のヒアリングにおける確認事項のうち、第4回申請に係るものについて、配付資料に基づき説明があった。
(2) 原子力規制庁から、上記（1）の説明に対し、主に以下の事実確認を行った。
○ 応答倍率法の機器・配管系の耐震設計への適用性に関し、時刻歴応答解析及び床応答スペクトル評価における応答比の算出方法について、今回の申請で改めて評価した地震加速度と既往の設工認で評価した地震加速度の比であることをフロー上明確にすること。
○ 波及的影響評価においては、機器の耐震クラスや共振影響の有無によらず、基準地震動による地震力を用いて評価していることを明確にすること。
(3) 原子力機構から、上記（2）の確認事項について了解し、今後のヒアリング又は審査会合で説明し、必要に応じて補正を行う旨の回答があった。

6. 配付資料
・原子力機構からの配付資料
資料1及び2 HTR 設工認第4回申請（R2.3.30）のコメントに係る回答
（耐震性（波及的影響含む））
資料3 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTR 第1回～第4回設工認確認事項管理表

※1 [日本原子力研究開発機構から HTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第1回申請）の一部補正を受理（平成30年7月30日ホームページ掲載）](#)
※2 [日本原子力研究開発機構から HTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第2回申請）の一部補正を受理（令和2年3月30日ホームページ掲載）](#)

- ※3 [日本原子力研究開発機構から HTTR（高温工学試験研究炉）の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書（第3回申請）の一部補正を受理（平成31年4月25日ホームページ掲載）](#)
- ※4 [日本原子力研究開発機構から HTTR（高温工学試験研究炉）の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第4回申請）を受理（令和2年3月30日ホームページ掲載）](#)
- ※5 [日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請（第2回申請及び第3回申請）の一部補正を受理（令和2年7月20日ホームページ掲載）](#)
- ※6 [第353回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（令和2年6月8日）、第359回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（合同開催）（令和2年7月6日）](#)